

平成 28 年第 22 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 28 年 12 月 21 日（水）17:49～18:10
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	石 原 伸 晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	世 耕 弘 成	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	塩 崎 恭 久	厚生労働大臣
同	山 本 幸 三	行政改革担当大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 薬価制度の抜本的改革について
 - (2) 経済・財政一体改革
 - (3) GDP 統計を軸とした経済統計の改善について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 薬価制度の抜本改革に向けた基本方針（塩崎臨時議員提出資料）
- 資料 2 平成 29 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（ポイント）
（内閣府）
- 資料 3－1 経済・財政再生アクション・プログラム 2016
- 資料 3－2 経済・財政再生アクション・プログラム 2016 - 概要 -
- 資料 4 統計改革の基本方針

(配付資料)

配付資料 1	平成 29 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度 (平成 28 年 12 月 20 日閣議了解)
配付資料 2	より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会報告 (より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会)
配付資料 3	2030 年展望と改革タスクフォース報告書(スケルトン)(案) (2030 年展望と改革タスクフォース)
配付資料 4	政策コメンテーター報告(平成 28 年第 2 回)の概要 (政策コメンテーター委員会)

(概要)

(石原議員) ただいまから、第22回「経済財政諮問会議」を開催する。

○薬価制度の抜本的改革について

(石原議員) 最初に、塩崎厚生労働大臣に御参加いただき、総理から御指示いただいていた「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」の御報告をお願いしたい。

(塩崎臨時議員) 「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」について、総理の御指示に基づいて、民間議員の御提言や経済財政諮問会議での御議論を踏まえ、関係省庁と連携して検討してきた。

昨日、石原大臣、麻生大臣、菅官房長官、私の 4 名で基本方針を確認し、決定したので御説明する。

資料 1 の 1 ページ、冒頭は、薬価制度の抜本改革の趣旨である。

次に、「薬価制度の抜本改革」について、具体的な内容を御説明する。

(1)、効能追加等に伴う一定規模以上の市場拡大に速やかに対応するため、年 4 回薬価を見直す。

(2)、市場実勢価格を適時に薬価に反映して国民負担を抑制するため、全品を対象に、毎年薬価調査を行い、その結果に基づいて、価格乖離を考慮して、薬価改定を行う。

具体的には、2 年に 1 回の薬価調査に加えて、その間の年においても、大手事業者等を対象に調査を行い、価格乖離の大きな品目について薬価改定を行う。

(3)、新薬創出の加算制度をゼロベースで抜本的に見直し、費用対効果の高い薬には薬価を引き上げることも含め、費用対効果評価の本格導入などにより、イノベーションを評価し、研究開発投資の促進を図る。

2 ページ、「改革とあわせた今後の取組」である。

(1) から (5) について検討して、結論を得ることとしている。

(1)、薬価算定方式の正確性・透明性の徹底と、外国価格調整の方法の改善。

(2)、関係者の経営実態についても機動的に把握し、その結果を踏まえ、必要に応じて対応。

(3)、我が国の製薬産業について、より高い創薬力を持つ産業構造へ転換するため、バイオ医薬品等の研究開発支援方策等の拡充、ベンチャー企業への支援、後発医薬品企業の市場での競争促進。

(4)、医薬品の流通改善の推進や市場環境に伴う収益構造への適切な対応として、特に、単品単価契約の推進と早期妥結の促進についての効果的な施策。

(5)、今回の薬価制度の改革を踏まえて、新たな医療技術を国民へ迅速に提供するための方策の在り方。

この基本方針に基づいて、「国民皆保険の持続性」と「イノベーションの推進」を両立させ、「国民負担の軽減」と「医療の質の向上」を実現する観点から、薬価制度の抜本改革にしっかりと取り組んでいく。

(石原議員) 今後、本基本方針を具体的に進めていくに当たり、御意見があれば賜りたい。

(伊藤議員) 薬価制度の抜本改正は30年ぶりであり、今回の改正は全品を対象とした毎年調査、毎年改定の実施などを含めて非常に画期的なものだ。塩崎大臣をはじめ、関係者の方々には非常に感謝したい。

その上で、今の御報告にもあったように、価格改定の対象となる価格乖離の大きな品目、薬価調査自体の見直し、さらに、費用対効果の本格的導入に向けた組織・体制など、来年中に結論を得るとされている事項については、国民皆保険の持続とイノベーションの推進の両立につながるものとして非常に重要であるため、引き続き、諮問会議で議論を続けていただきたい。

(榊原議員) 民間議員提案をもとに、4大臣のリーダーシップによって薬価制度の抜本改革を短期間でまとめていただき、敬意を表したい。

この基本方針を踏まえた具体的な内容の検討状況については、先ほど伊藤議員が発言されたが、今後、諮問会議において、適宜フォローアップをしてまいりたい。

また、先ほど塩崎大臣から御報告があったが、具体的内容の検討に当たっては、イノベーションや革新的新薬創薬の促進策など、我が国の製薬メーカーの国際競争力の強化の観点も十分に踏まえる必要がある。この点は、格段の御配慮をお願いしたい。

(高橋議員) 改革に大きく踏み込んでいただいたことに、私からも感謝を申し上げます。

来年は2年に一度の診療報酬改定に向けた検討が具体化する。今回の基本方針で来年中に結論を得ることになった事項に加えて、費用対効果をしっかり検証するという観点から、院内、院外処方の方針、技術料の方針といったことについても、しっかり議論させていただきたい。

(石原議員) 御協力に感謝する。

○経済・財政一体改革

(石原議員) 塩崎大臣には引き続き御参加いただき、昨日閣議了解した、平成29年度の政府経済見通しについて、事務方から説明させる。

(新原内閣府政策統括官) 資料2の表紙をお開けいただきたい。昨日、閣議了解された政府経済見通しである。

1ページの左から2番目の枠であるが、今年度は、実質成長率1.3%、名目成長率1.5%。来年度は、実質成長率1.5%、名目成長率2.5%程度を見込んでいる。来年度は、年央時点の試算に比べて、いずれも上方改定となっている。

2ページの黄色の部分を見ていただくと、2013年度以降の実績値と、今年度・来年度の見通し値の比較となっている。

3ページは、見通しの前提とした条件である。来年度は、過去直近1カ月の間の

平均値を採り、為替レートについて111.5円、原油価格について48.2ドルとにおいて、一定としている。

(石原議員) 続いて、「経済・財政再生アクション・プログラム」の改定案を改めて事務方から説明させる。

(田和内閣府政策統括官) 資料3-1「経済・財政再生アクション・プログラム2016(案)」の文章をご覧いただきたい。前回の原案からの主な変更点を説明したい。

7ページ、「[1] 社会保障分野」の「(3) 負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化」のところで、各取組に、関係審議会等における検討結果に基づき、と記載しているが、そのうち、外来受診時の定額負担の在り方、薬剤自己負担の在り方、金融資産を踏まえた負担の在り方等については、引き続き検討する旨を記載している。

8ページ、「(4) 薬価・調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革」については、今後の主な取組の1つ目のポツに、先ほど塩崎厚生労働大臣から御説明があった基本方針に基づき、薬価の抜本改革に取り組むことを記載している。

17ページ、科学技術分野に関して、今後の取組の2つ目のポツに、経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会において取りまとめられた最終報告の内容を反映している。

改革工程表についても、これらの変更点等を反映している。

(石原議員) この件について、御意見があれば賜りたい。

(高橋議員) お手元に、配付資料3として「2030年展望と改革タスクフォース報告書」スケルトン案を配付している。2030年の経済社会を見据えつつ、足元から今後取り組むべき政策課題等について議論させていただいた成果のスケルトンである。次回の諮問会議でこれを報告書として提示させていただくことで、来年のアジェンダ設定をさせていただきたい。

加えて、足元、トランプ政権の登場に伴って、恐らく世界の政策の枠組みが変わってくる。

それから、先ほどの平成29年度の経済見通しだが、政府の見通しは円相場111円50銭を前提としているが、民間の見通しを見ると、100円を切るものから120円を超える円安まで、天国と地獄の差がある。この相場がどう転ぶか分からない。そういう意味では、どちらにも備えられるポリシーミックスが必要である。また、今回、円安方向に動いていることは、改革を進めていく上での時間的な猶予ができてきているとも考えるべき。したがって、猶予のあるうちに、例えば働き方改革といった、官民を挙げた改革を加速していく必要があるのではないか。そういう観点から、来年またアジェンダの設定を提案させていただきたい。

(榊原議員) 社会保障制度改革について、一言申し上げたい。まずは、2017年の社会保障関係費の自然増を5,000億円に収めることのメドが立ったことに対して、高く評価したい。

社会保障分野の改革は44項目あったが、このうちの年末検討事項11項目については、高額療養費制度の一部見直しや介護の利用者負担の一部3割化などで進展が見られた。また、11項目以外でも、オプジーボの薬価引下げ、あるいは後期高齢者の保険料軽減特例の一部見直しが実現した。塩崎大臣を始め、関係の皆様御尽力に感謝申し上げたい。

一方で、受診時定額負担などは手がつかなかったものがある。踏み込み不足の点もまだ残っており、課題が引き続き残っていると認識している。これらについては、平成29年度以降に検討する課題とともに、できるだけ早期に実現するよう、経済財政諮問会議で引き続き議論を進めていきたい。

(石原議員) 塩崎大臣、よろしくお願ひしたい。

(塩崎臨時議員) 承知した。

(石原議員) 「経済・財政再生アクション・プログラム」の改定案のとおり諮問会議として取りまとめてよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(石原議員) それでは、諮問会議として決定する。

本プログラムは、明日の閣議で報告をさせていただく。

(山本臨時議員入室)

○GDP統計を軸とした経済統計の改善について

(石原議員) 最後に、山本行政改革担当大臣に御参加いただき、「GDP統計を軸とした経済統計の改善について」の議論を行う。

最後に総理から御指示があるので、塩崎大臣には、そのまま御着席いただきたい。それでは、事務方から説明させる。

(田和内閣府政策統括官) 資料4をご覧ください。

前回の諮問会議での議論を踏まえ、まず1ページに統計改革に当たっての基本的な考え方を示している。

2ページ、具体的な取組を記載している。「(1)」として、正確な景気判断のためのGDP統計を軸にした経済統計の改善、「(2)」として、サービス統計の整理・統合など、府省横断的な統計整備の推進を盛り込んでいる。3ページ、「(3)」として、統計委員会の勧告機能の創設など、統計委員会・統計行政部門の強化。

「(4)」として、公的統計の整備に関する基本的な計画を、来年中に前倒して改定することを盛り込んでいる。

「3.」として、こうした統計改革を強力に進めるため、関係閣僚等で構成される「統計改革推進会議(仮称)」を新たに設け、改革の大きな方向性を取りまとめて、来夏の「骨太方針」に反映するとともに、進捗状況をチェックし、改革を後押しすることとしている。

なお、別紙として、経済統計改善に向けた具体的な取組方針をまとめている。

(石原議員) 閣僚から意見があればお願ひしたい。

(山本臨時議員) 基本方針において、私の提案した関係閣僚等からなる「統計改革推進会議」の設置方針も盛り込んでいただいていたことを多とし、賛同する。

統計はEBPMを進める上で基礎となるものであるが、今の日本の統計は各府省バラバラで統計システムとしての一体性がなく、また、GDP統計からサービス分野の多くが欠落していたり、「生産中心」とする世界の潮流から取り残されているなど、極めて危機的な状況にある。

これまで何度も抜本改革が叫ばれてきたが、全く実効が上がっていないというのが実態である。実務を担う統計委員会が幾ら頑張っても、他府省が本気にならず、多くの場合無視する、という状況ではなかなか改革は進まない。

今回こそ、本物の改革にしなければならない。そのため、内閣全体として危機意識を共有し、政治主導で各府省を動かし、統計委員会を強く後押ししなければならない。また、予算も人員も特別な配慮が必要である。

統計改革は地味ではあるが、国家・国民にとって極めて重要な取組である。この改革が本当に実現しEBPMを日本に定着させることができるようになるならば、アベノミクスの大きな成果として歴史に残ることは間違いない。私としても、関係大臣と協力して精力的に取り組んでいきたいので、よろしくお願ひしたい。

(高市議員) 今回の基本方針は、GDP統計を軸にした経済統計の改善などに向けて、統計改革の道筋を示したものであると考えている。関係者の皆様方の御尽力に心から感謝する。

統計行政を所管する大臣として、経済統計の改善を始めとした統計改革に向けて、消費統計など関連する統計の見直しや、公的統計整備に関する「基本計画」の前倒し改定、統計委員会の機能発揮・充実、統計研修所における人材育成などに、しっかりと取り組んでいく。

また、改革を推進するため、「統計改革推進会議」の設置を盛り込んでいただいたが、統計改革を積極的に進めるために、会議には総務省や統計委員会の取組の後押しをお願いしたい。

(世耕議員) 統計の最大ユーザーである政策官庁において、政策立案・評価への統計データの活用を一層推進し、具体的ニーズを統計改善にフィードバックしていくことが重要である。

経産省では、統計データの活用や解析手法の支援などを幅広く対応する、統計コンシェルジュ・チームを設置している。こういった経験・ノウハウを関係省庁へ提供することも含め、経済統計の改善に貢献していきたい。

(石原議員) 民間議員の方々、御意見があれば賜りたい。

(伊藤議員) 配付資料2として研究会の報告書を配付している。今回、日本銀行やエコノミストの協力を得て、利用者の視点に立った経済統計改善に向けた道筋を明らかにできたと考えている。それを基本方針の別紙として取りまとめていただいた次第である。

関係府省は多岐にわたる。また、基本方針に沿って着実に取組を進めていくことが非常に重要である。その意味でも、統計改革推進会議の役割に大いに期待したい。

(石原議員) 伊藤議員、研究会の報告の件は感謝する。

(榊原議員) 経済統計の改善は、産業界にとっても極めて重要な課題である。ただいま説明があった、統計改革の基本方針の具体化に当たっては、産業界として、報告者、利用者、両方の立場から最大限協力していきたい。

(高橋議員) 統計部門の人員の減少が続く中で、統計改革の実を上げるためには、統計業務の整理合理化が不可欠である。統計改革推進会議においては、政治のリーダーシップの下で、重複感の多い統計や利用度の低い統計を中心として、500以上もある統計数の削減、定員などのリソースの再編・充実、国、地方の重層的な実施体制の整理といったことについて、強力に押し進めていただきたい。

(石原議員) それでは、基本方針を諮問会議として取りまとめてよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(石原議員) それでは、諮問会議として決定する。

先ほど高橋議員から話のあったスケルトン案であるが、来年の諮問会議において検討課題として議論していきたいので、関係閣僚の皆様方で御意見があれば、何なりと事務局まで言っていただきたい。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」の取りまとめに当たっては、関係4大臣に御尽力いただいた。

薬価制度を改革し、国民負担を軽減させるとともにイノベーションを推進し、医療の質を向上させなければならない。

本基本方針に基づき、今後の検討課題については諮問会議等において更に議論を深めていただきたい。また、塩崎大臣におかれては、改革を着実に具体化していただきたい。

第二に、「経済・財政再生アクション・プログラム2016」を決定し、改革工程に新たな取組を追加した。関係大臣におかれては、引き続き、改革工程表に沿って、「見える化」や「先進事例の横展開」を徹底しながら着実に改革を実行していただきたい。

第三に、GDP統計を軸とする経済統計を抜本的に改革していくための基本方針を決定した。関係大臣におかれては、本基本方針に基づき政府一体となって統計改革を推進していただきたい。

最後になるが、諮問会議の民間議員の皆様方におかれては、来年も同じメンバーで経済財政に関する様々な重要政策課題を議論していただきたいので、本年同様、来年もよろしくお願ひしたい。

(報道関係者退室)

(石原議員) それでは、本年の「経済財政諮問会議」は、これで終了とする。御協力に心から感謝する。

(以上)